

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
背景	平成10（1998）年 地球温暖化対策推進法制定 平成11（1999）年 3 月 市環境基本条例を制定	平成12（2000）年 循環型社会形成推進基本法制定 平成14（2002）年 エネルギー政策基本法制定 平成16（2004）年 環境教育推進法施行 平成17（2005）年12月 京都議定書発効 「MOTTAINAI」流行	平成20（2008）年 生物多様性基本法制定 平成22（2010）年 第10回生物多様性条約締約国会議（愛知目標） 平成23（2011）年 東日本大震災	平成24（2012）年 都市の低炭素化の促進に関する法律施行 平成26（2014）年 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書公表 平成27（2015）年 水循環基本法制定、雨水の利用の推進に関する法律制定
策定	平成11（1999）年12月	平成18（2006）年 4 月 平成20（2008）年11月改訂（CO2排出量削減目標）	平成23（2011）年 3 月	平成27年（2015）年12月
期間	平成11（1999）年～平成17（2005）年 7 年間 「長期計画調整計画の初年度に見直す。次期からは長期計画と同様の計画期間とする」との記載	平成18（2006）年～平成22（2010）年 5 年間	平成23（2011）年～平成27（2015）年 5 年間	平成28（2016）年～平成32（2020）年 5 年間
環境像	1 環境への負荷が少ない循環型のまち 2 健康で快適に生活できるまち 3 自然のいとなみを都市の中に活かすまち	市民とつくる 持続可能な 自然の営みを活かす 安全・安心で健康に生活できるまち	～みんなでめざそう・エコシティむさしの～ 市民がつくる 持続可能な 自然の営みを活かす 安全・安心で健康に生活できるまち	～私たちがつくる スマートシティむさしの～ 主体的な行動が創り出す 人と自然が調和した新たな環境都市
重点な ど	〈エコアップ事業〉 各分野・各施策間を横断的に連携をとりながら総合的に推進するための柱 1 エネルギーの使用抑制・効率的利用 2 水の循環・有効利用 3 緑のリメイク 4 ごみ減量・再資源化 5 エコライフ活動推進	〈スローガン〉 武蔵野市の気温を 1 度下げよう！	〈エコシティむさしのの実現に向けた道筋〉 1 地球温暖化防止のために、市域の温室効果ガス排出量の大幅な削減を目指します 2 生物多様性の保全に配慮した生活・暮らしを営み、武蔵野市の自然を守り、育てます	〈重点項目〉 1 環境情報を分かりやすく提供します 2 エネルギーの地産地消都市を創造します 3 緑と水に配慮したまちづくりを推進します
方針	1 まちづくりにおける環境配慮 2 環境にやさしい交通体系の確立 3 自然が感じられる環境の確保 4 公害の防止と安全で健康な暮らしの確保 5 資源・エネルギーの循環的利用等の推進 6 廃棄物の減量及び再資源化 7 環境への負荷が少ないライフスタイルへの転換 8 環境情報の提供と環境学習の推進 9 良好な景観の確保と歴史的環境の保全 10 広域協力・国際協力の推進 11 地球環境保全の推進	1 〈しくみづくり〉市民が自発的に活動できる基盤を整備し、環境を考え、自ら行動することを支援します。 2 〈ライフスタイル〉環境にやさしい暮らし方を提案します。 3 〈緑と水〉自然環境を守り、再生し、創り出します。 4 〈交通・運輸〉環境負荷の少ない交通体系に変えていきます。 5 〈景観・まちづくり〉環境に配慮した美しいまちづくりを進めます。 6 〈健康・安全〉安全・安心で快適に暮らせるまちにします。	1 〈しくみづくり〉一人ひとりが自発的に学び、課題を共有し、より良い環境を作り上げます。 2 〈ライフスタイル〉環境にやさしい暮らし方への転換を目指します。 3 〈緑と水〉生物多様性を保全し、再生し、創り出します。 4 〈道路・交通〉ひとと環境にやさしい道路・交通環境に変えていきます。 5 〈景観・まちづくり〉環境に配慮した美しいまちづくりを進めます。 6 〈健康・安全〉安全・安心で快適に暮らせるまちにします。	1 市民・事業者・行政（市）の自発的な行動を促す取組を進めます～環境配慮行動のしくみづくり～ 2 低炭素社会に向けた施策を推進します～エネルギーの地産地消～ 3 ごみの発生抑制と資源の循環利用を進めます～循環型社会の構築～ 4 生物多様性に配慮した緑と水の保全・創出とその活用を進めます～自然が感じられる環境の確保～ 5 環境に配慮した都市基盤整備を進めます～環境と共生したまちづくり～ 6 安全・安心で快適に暮らせるまちをめざします～公害対策と生活環境保全～